

令和元年
第2回 蕨戸田衛生センター組合議会会議録

目 次

月	日	曜日	議 事	頁
			○会期日程	
			○招集告示	1
			○応招、不応招集	2
6月	12日	(水)	○議事日程	3
			○出席、欠席議員	4
			○職務のため出席した者	4
			○説明のため出席した者	4
			○開会と開議の宣告	5
			○議事日程の報告	5
			○議会運営委員会委員の選任について	5
			○議会運営委員会委員長の互選結果の報告	5
			○議会運営委員会委員長報告	5
			○会議録署名議員の指名	6
			○会期の決定	6
			○業務常任委員会委員長互選結果の報告	6
			○管理者報告	6
			○管理者提出議案の一括上程	9
			◇議案第 6号 蕨戸田衛生センター組合監査委員の選 任の同意について	
			◇報告第 1号 専決処分の報告について	
			◇議案第 7号 蕨戸田衛生センター組合手数料等条例 の一部を改正する条例	
			◇議案第 8号 工事請負契約の締結について	
			◇議案第 9号 工事請負契約の締結について	
			◇議案第10号 工事請負契約の締結について	

◇議案第 1 1 号 令和元年度蕨戸田衛生センター組合
計補正予算（第 1 号）

○議案第 6 号の説明、質疑、委員会付託、討論、採決……………	1 0
○報告第 1 号及び議案第 7 号から議案第 1 1 号の説明……………	1 0
○報告第 1 号及び議案第 7 号から議案第 1 1 号に対する質 疑……………	1 4
○議案第 7 号から議案第 1 1 号の委員会付託……………	1 4
○散会の宣告……………	1 5

6 月 1 3 日（木）○休	会
6 月 1 4 日（金）○休	会
6 月 1 5 日（土）○休	会
6 月 1 6 日（日）○休	会
6 月 1 7 日（月）○休	会
6 月 1 8 日（火）○休	会
6 月 1 9 日（水）○休	会
6 月 2 0 日（木）○休	会
6 月 2 1 日（金）○休	会
6 月 2 2 日（土）○休	会
6 月 2 3 日（日）○休	会
6 月 2 4 日（月）○休	会
6 月 2 5 日（火）○休	会
6 月 2 6 日（水）○休	会

6 月 2 7 日（木）○議事日程……………	1 7
○出席、欠席議員……………	1 8
○職務のため出席した者……………	1 8
○説明のため出席した者……………	1 8
○開議の宣告……………	1 9
○議事日程の報告……………	1 9
○一般質問……………	1 9
○付託事件に対する委員長報告……………	1 9

◇総務常任委員会委員長 竹 内 正 明 議員

◇業務常任委員会委員長 前 川 やすえ 議員

○委員長報告に対する質疑.....	2 3
○討論、採決.....	2 3
○閉会中の継続審査事項の委員会付託.....	2 4
○閉会の宣告.....	2 4

令和元年第2回蕨戸田衛生センター組合議会定例会

会 期 日 程

自 令和元年6月12日
至 令和元年6月27日
16日間

日程	月 日	曜日	開議時刻	会 議 名	議 事 内 容
1	6月12日	水	午前10時	本 会 議	○開 会 ○開 議 ○議会運営委員会委員の選任について ○継続審査に対する委員長報告 ○会議録署名議員の指名 ○会期の決定 ○管理者報告 ○管理者提出議案の一括上程 ○説明、質疑、委員会付託、討論、採決 ○管理者提出議案の説明 ○管理者提出議案に対する質疑 ○管理者提出議案の委員会付託
			本会議散会後	委 員 会	○付託事件の審査
2	6月13日	木		休 会	午前10時一般質問通告受付締切
3	6月14日	金		休 会	
4	6月15日	土		休 会	
5	6月16日	日		休 会	
6	6月17日	月		休 会	
7	6月18日	火		休 会	
8	6月19日	水		休 会	

9	6月20日	木		休 会	
10	6月21日	金		休 会	
11	6月22日	土		休 会	
12	6月23日	日		休 会	
13	6月24日	月		休 会	
14	6月25日	火		休 会	
15	6月26日	水		休 会	
16	6月27日	木	午前10時	本 会 議	○開 議 ○一般質問 ○付託事件に対する委員長報告 ○委員長報告に対する質疑 ○討論、採決 ○閉会中の継続審査事項の委員会 付託 ○閉 会

蕨戸田組告示第4号

令和元年6月5日

令和元年6月12日、令和元年第2回蕨戸田衛生センター組合議会（定例会）を蕨戸田衛生センター組合議場に招集する。

蕨戸田衛生センター組合

管理者 頼 高 英 雄

応招、不応招議員

◇応招議員 20名

1 番	みやした奈 美 議員	2 番	大 石 圭 子 議員
3 番	前 川 やすえ 議員	4 番	小 林 利 規 議員
5 番	高 橋 悦 朗 議員	6 番	大 石 幸 一 議員
7 番	山 ・ 紀 子 議員	8 番	一 関 和 一 議員
9 番	池 上 智 康 議員	10 番	今 井 良 助 議員
11 番	竹 内 正 明 議員	12 番	斎 藤 直 子 議員
13 番	土 屋 英美子 議員	14 番	花 井 伸 子 議員
15 番	酒 井 郁 郎 議員	16 番	三 輪 なお子 議員
17 番	榎 本 守 明 議員	18 番	熊 木 照 明 議員
19 番	伊 東 秀 浩 議員	20 番	高 橋 秀 樹 議員

◇不応招議員 なし

令和元年 第 2 回

蕨戸田衛生センター組合議会（定例会）

6 月 1 2 日（水）

令和元年第2回蕨戸田衛生センター組合議会定例会 第1日

令和元年6月12日（水）

議事日程

1. 開 会
2. 開 議
3. 議会運営委員会委員の選任について
4. 継続審査に対する委員長報告
 - (1) 議会運営委員会委員長
5. 会議録署名議員の指名
6. 会期の決定
7. 管理者報告
8. 管理者提出議案の一括上程
 - (1) 議案第 6 号 蕨戸田衛生センター組合監査委員の選任の同意について
 - (2) 報告第 1 号 専決処分の報告について
 - (3) 議案第 7 号 蕨戸田衛生センター組合手数料等条例の一部を改正する条例
 - (4) 議案第 8 号 工事請負契約の締結について
 - (5) 議案第 9 号 工事請負契約の締結について
 - (6) 議案第 10 号 工事請負契約の締結について
 - (7) 議案第 11 号 令和元年度蕨戸田衛生センター組合会計補正予算（第1号）
9. 管理者提出議案第6号の説明、質疑、委員会付託、討論、採決
10. 報告第1号及び管理者提出議案第7号から議案第11号の説明
11. 報告第1号及び管理者提出議案第7号から議案第11号に対する質疑
12. 管理者提出議案第7号から議案第11号の委員会付託
13. 散 会

令和元年6月12日（水）

◇出席議員（20名）

1番	みやした奈美	議員	2番	大石圭子	議員
3番	前川やすえ	議員	4番	小林利規	議員
5番	高橋悦朗	議員	6番	大石幸一	議員
7番	山・紀子	議員	8番	一関和一	議員
9番	池上智康	議員	10番	今井良助	議員
11番	竹内正明	議員	12番	斎藤直子	議員
13番	土屋英美子	議員	14番	花井伸子	議員
15番	酒井郁郎	議員	16番	三輪なお子	議員
17番	榎本守明	議員	18番	熊木照明	議員
19番	伊東秀浩	議員	20番	高橋秀樹	議員

◇欠席議員（なし）

◇職務のため出席した者

石塚 千明	書 記	高津戸 健喜	書 記
-------	-----	--------	-----

◇説明のため出席した者

頼高 英雄	管 理 者	伊藤 浩一	嘱 託
菅原 文仁	副 管 理 者	奥田 好是	嘱 託
須崎 充代	会 計 管 理 者	田谷 信行	嘱 託
増山 富美男	事 務 局 長	榎戸 晃	嘱 託
渡邊 昌彦	次 長	相馬 一富	嘱 託
木村 和正	次 長	小柴 正樹	嘱 託
河野 淳夫	施 設 課 長	吉野 博司	嘱 託
		栗原 誠	嘱 託
		清水 明	嘱 託
		東口 俊博	嘱 託
		重松 浩之	嘱 託

令和元年第2回蕨戸田衛生センター組合議会
定例会会議録第1号

令和元年6月12日（水曜日）
午前10時00分開会

◎開会と開議の宣告

○酒井郁郎議長 ただいまより、令和元年第
2回蕨戸田衛生センター組合議会定例会を
開会いたします。
直ちに、本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○酒井郁郎議長 本日の議事日程につきまし
ては、お手元にお配りしたとおりでありま
すので、ご了承願います。

◎議会運営委員会委員の選任につ いて

○酒井郁郎議長 最初に、議会運営委員会委
員の選任を行います。
議会運営委員会委員の辞職に伴い、現在
委員1名が欠員となっております。
お諮りいたします。
議会運営委員会委員の選任については、
委員会条例第8条第1項の規定により、
3番 前川 やすえ 議員
以上のとおり指名いたしたいと思いま
すが、これにご異議ございませんか。
〔「異議なし」と言う人あり〕
○酒井郁郎議長 ご異議なしと認め、ただいま
指名いたしました議員を選任いたします。

◎休憩の宣告

○酒井郁郎議長 ここで、暫時休憩いたしま
す。

午前10時01分休憩

午前10時07分再開

◎再開の宣告

○酒井郁郎議長 休憩前に引き続き、会議を
開きます。

◎議会運営委員会委員長の互選結果 の報告

○酒井郁郎議長 ここで、議会運営委員会委
員長の互選の結果についてご報告申し上げ
ます。
議会運営委員会委員長に、
3番 前川 やすえ 議員
が互選されましたので、ご報告申し上げま
す。

◎議会運営委員会委員長報告

○酒井郁郎議長 次に、議会運営委員会委員
長の報告を求めます。
議会運営委員会委員長 3番 前川やす
え議員。
〔3番 前川やすえ議員 登壇〕
○3番 前川やすえ議員 おはようございま
す。

令和元年第2回蕨戸田衛生センター組合
定例会に係る議会運営委員会を、ただいま開
催いたしました。その決定事項についてご
報告申し上げます。

お手元に会期日程案及び議事日程をお配
りしておりますので、ご参照願います。

最初に、会期日程ではありますが、蕨市、
戸田市の日程並びに提出議案等を勘案し、
本日6月12日から6月27日までの16
日間といたします。

一般質問の発言通告は、6月13日午前
10時までといたします。質疑の発言通告
は提案説明後、本会議再開時までといたし
ます。

次に、議事日程であります。審議の結果、お配りいたしましたとおりですが、議案第6号につきましては人事案件でありますので、委員会付託を省略し、先議する。

以上のとおり決定いたしました。

以上で、議会運営委員会の報告とさせていただきます。

◎会議録署名議員の指名

○酒井郁郎議長 次に、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、

1 番 みやした奈 美 議員

11 番 竹 内 正 明 議員

を指名いたします。

◎会期の決定

○酒井郁郎議長 次に、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、ただいまの議会運営委員会委員長の報告のとおり、本日6月12日から6月27日までの16日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○酒井郁郎議長 ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から6月27日までの16日間と決定いたしました。

◎休憩の宣告

○酒井郁郎議長 ここで、業務常任委員会開催のため暫時休憩いたします。

午前10時10分休憩

午前10時15分再開

◎再開の宣告

○酒井郁郎議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎業務常任委員会委員長互選結果の報告

○酒井郁郎議長 ここで、業務常任委員会委員長の互選の結果について、ご報告申し上げます。

業務常任委員会委員長に、

3 番 前 川 やすえ 議員

が互選されましたので、ご報告申し上げます。

◎管理者報告

○酒井郁郎議長 次に、管理者の報告を求めます。

頼高管理者。

〔頼高英雄管理者 登壇〕

○頼高英雄管理者 おはようございます。

本日ここに、令和元年第2回蕨戸田衛生センター組合議会定例会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては公私とも大変お忙しい中ご参集をいただき、厚く御礼を申し上げます。

さて、今定例会でご審議いただく案件は、人事案1件、報告1件、条例案1件、工事請負契約案件3件、補正予算案1件の計7件であります。慎重なるご審議をいただき、ご議決くださいますようお願い申し上げます。

それでは、まず初めに私ごとであります。管理者就任の挨拶をさせていただきます。

去る6月2日に執行された蕨市長選挙におきまして、4期目の当選をさせていただ

きました。

市長就任後、直ちに組合規約の規定に基づき、菅原戸田市長と協議した結果、引き続き、蕨市長である私が管理者に就任いたしましたことを、ここに、ご報告させていただきます。

ごみの処理は、市民生活と密接に関係しております。その処理を担う本組合が、蕨、戸田両市が目指す循環型社会の構築に寄与する廃棄物行政の拠点となりますよう、誠心誠意、運営に取り組んでまいりますので、議員の皆様におかれましては、さらなるご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、前定例会後の主なる事項についてご報告を申し上げ、ご理解をいたさたく存じます。

最初に、今年度から工事を開始する施設の延命化対策として行う基幹的設備改良工事の仮契約について申し上げます。

まず、4カ年の継続事業として行う、ごみ焼却施設については40億6,080万円で、単年度の事業で行う粗大ごみ処理施設については1億8,360万円で、それぞれ荏原環境プラント株式会社と、また、2カ年の継続事業で行う、し尿処理施設は2億9,160万円で、三機化工建設株式会社と仮契約を締結いたしました。

なお、仮契約までの経過及び国からの交付金及び起債の状況につきましては、議案第8号から議案第10号までの提案理由でご説明申し上げます。

次に、平成30年度の余剰電力の売り払いと購入電力料金の削減の状況について申し上げます。

組合では、ごみを焼却した際に発生する熱の有効利用として発電をし、各施設の運

転に使用しておりますが、日曜日や夜間などは各施設の運転が停止することから、余剰電力が発生いたします。この余剰電力を荏原環境プラント株式会社に売り払っております。

平成30年度において売り払った電力量は144万9,864キロワットアワーとなり、これは一般家庭の年間電力消費量の約400世帯分となります。

また、金額では1,061万4,759円となり、前年度と比較すると20万7,101円の増額となりましたが、今年度は発電設備の故障により1カ月半ほど発電ができない状況となりましたので、この故障がなかった場合、さらに増額となっております。

なお、購入分についても、荏原環境プラント株式会社と契約しており、施設の運転に使用する高压電力の基本料金を東京電力からの購入より10%相当額の割引としたことなどにより、690万4,019円の削減となりました。

売り払い分と購入分を合計いたしますと、1,751万8,778円が荏原環境プラント株式会社との電力契約によるメリットとなっております。

次に、将来の施設整備の費用に充てる蕨戸田衛生センター組合施設整備基金について申し上げます。

平成30年度積み立て分の1億円を含め、11億4,028万7,000円の運用方法を検討した結果、5億円を大和ネクスト銀行に、6億4,028万7,000円をさいたま農業協同組合に、それぞれ1年ものの定期預金といたしました。

なお、現在の基金積み立ての総額は11億4,628万7,086円となっております。

次に、平成30年度のごみの搬入状況について申し上げます。

まず、可燃ごみや粗大ごみなどの年間搬入量は5万5,314トンとなり、前年度より335トン、率にして0.6%の増加となっております。

内訳は、可燃ごみは事業系と合わせ5万1,708トンとなり、前年度より451トン、率にして0.9%の増加となっております。これは、事業系ごみが増加となったことによるものであります。

また、粗大ごみ及び不燃ごみは3,398トンで前年度より77トン、率にして2.2%の減少となっております。

次に、リサイクルプラザに搬入されました資源ごみの搬入量は5,597トンとなり、前年度より60トン、率にして1.1%の増加。

し尿処理施設への搬入は6,527トンとなり、前年度より238トン、率で3.5%の減少となっております。

ごみの搬入状況を前年度と比較いたしますと、両市の人口は1,371人の増加となりましたが、家庭から発生するものは減少となる一方、事業系の可燃ごみが増加となったことにより、全体では増加となっております。

次に、新年度の主なる事項について申し上げます。

まず、回収されました主な資源物売り払いの4月から6月分までの入札等の状況について申し上げます。

各品目の1キログラム当たりの単価は、スチール缶34円36銭6厘、アルミ缶138円24銭、ペットボトル48円60銭、雑紙11円88銭、粗大ごみなどを破碎処理し、回収した破碎鉄は25円32銭6厘、ごみを焼却した焼却灰より回収した

焼却鉄は3円72銭6厘となりました。これを前年度同期と比較いたしますと、ペットボトルは28.2%の値上がり、雑紙は同額となりましたが、その他の金属類については9.1%から80.4%の値下がりとなっております。

次に、主な委託契約について申し上げます。

まず、焼却施設の排ガス分析、作業環境測定及び放射性物質濃度などの測定を行う分析委託については、9社による入札の結果、東京テクニカル・サービス株式会社埼玉支店と629万8,560円で委託契約を締結いたしました。現在、各種サンプリングを行っておりますので、分析結果が提出され次第、ご報告申し上げます。

次に、ごみ処理施設及び、し尿処理施設の施設運転管理業務委託については2億4,879万6,360円で荏原環境プラント株式会社と、粗大ごみ処理施設等運転管理業務委託については4,875万3,360円で有限会社葎環境整備センターと委託契約を締結いたしました。

次に、ごみ焼却に伴い発生する焼却灰の処分であります。安定した処理を行うため分散して行っております。

まず、ばいじんをセメントで固めた固化灰は、埋立処分が2カ所と新たに今年度より一部を土木資材などとして資源化を開始いたしました。また、焼却炉の下から排出される不燃物残渣は、土木資材などとして2カ所で資源化を行っております。

なお、処分先と処分費及び予定数量につきましては、まず固化灰の埋立処分は群馬県草津町に処分場を有する株式会社ウィズ・ウェイスト・ジャパンと運搬費を含め1トン当たり3万2,616円で予定数量1,800トン、山形県米沢市に処分場を

有するジークライト株式会社とは長期継続契約を締結し、運搬費を含め1トン当たり3万3,480円で予定数量2,000トン。

次に、資源化については今年度より開始する固化灰は、彩の国資源循環工場のツネイシカムテックス株式会社と運搬費を含め1トン当たり4万2,120円で予定数量400トン、また同社とは不燃物残渣の資源化も委託しており、運搬費を含め1トン当たり2万5,920円で予定数量800トン、栃木県日光市の渡辺産業株式会社とは運搬費別で1トン当たり1万9,440円で予定数量1,100トンの不燃物残渣の資源化を行うこととしております。

以上、埋立処分が3,800トン、資源化分が2,300トン、合計で6,100トンを予定しております。

なお、処分に当たりましては関係自治体と締結しております公害防止協定の内容を順守するとともに、毎年度埋立処分場及び資源化施設に職員が出向き、適正に処理されていることを確認しております。

次に、リサイクルプラザ運転管理業務委託については1億2,682万4,400円で戸田リサイクル事業協同組合と、粗大ごみ再生業務委託については公益社団法人蔵市シルバー人材センターと518万4,708円で委託契約を締結いたしました。

次に、リサイクルフラワーセンター運営委託については、平成29年度に公募型プロポーザル方式で決定した有限会社ハートフルフラワーと4,844万8,800円で委託契約を締結いたしました。

次に、主な工事関係の契約について申し上げます。

まず、ごみ処理施設屋上の防水補修工事

については6社による入札の結果、1,285万2,000円で株式会社東洋と、施設の運転で使用する工業用水の流量計更新工事については、4社による入札の結果、454万2,480円で愛知時計電機株式会社大宮営業所とそれぞれ請負契約を締結いたしました。

次に、各施設の定期補修工事については、ごみ焼却炉補修工事を初めとする、ごみ焼却施設関係の5件については、総額を2億4,170万4,000円とし、荏原環境プラント株式会社と、またごみ焼却炉の耐火物補修工事については4社による入札の結果、1,188万円で森井築炉株式会社と、し尿処理施設補修工事は1,404万円で三機化工建設株式会社と、リサイクルプラザ補修工事は3,985万2,000円で極東開発工業株式会社と、それぞれ請負契約を締結いたしました。

契約を行いました各補修工事については、施設の運転計画に合わせ実施しております。

次に、再生家具展示販売の今年度第1回目の日程について申し上げます。

今月の24日から29日までの6日間を入札の受付期間として実施いたします。

最後に、蛍の観賞会について申し上げます。

昨年度の観賞会は幼虫の数が少なく、卵の採取にも影響があることから、卵の採取を優先するため中止といたしましたが、今年度は順調に生育していることから、今月の22日の土曜日に開催することといたしました。議員の皆様には、ご都合がつけば、ご観賞いただければと存じます。

以上、管理者報告といたします。

◎管理者提出議案の一括上程

○酒井郁郎議長 これより、管理者提出議案

の上程に入ります。

今議会に提出された議案は人事案1件、報告1件、条例案1件、契約案件3件及び予算案1件の計7件であります。

件名を書記が朗読いたします。

〔書記朗読〕

議案第 6 号 蕨戸田衛生センター組合
監査委員の選任の同意に
ついて

報告第 1 号 専決処分の報告について

議案第 7 号 蕨戸田衛生センター組合
手数料等条例の一部を改
正する条例

議案第 8 号 工事請負契約の締結につ
いて

議案第 9 号 工事請負契約の締結につ
いて

議案第10号 工事請負契約の締結につ
いて

議案第11号 令和元年度蕨戸田衛生セ
ンター組合会計補正予算
(第1号)

○酒井郁郎議長 以上、朗読いたしました管
理者提出議案を一括上程いたします。

◎議案第6号の説明、質疑、委員会
付託、討論、採決

○酒井郁郎議長 これより、議案第6号「蕨
戸田衛生センター組合監査委員の選任の同
意について」を議題とし、先議いたします。
提出者の説明を求めます。
頼高管理者。

〔頼高英雄管理者 登壇〕

○頼高英雄管理者 ただいま上程になりまし
た議案について、提案理由をご説明申し上
げます。

議案第6号「蕨戸田衛生センター組合監
査委員の選任の同意について」であります

が、現在、代表監査委員であります川島善
徳氏が、来る6月20日をもって任期満了
となりますので、引き続き川島善徳氏を監
査委員に選任いたしたく、地方自治法第
196条第1項の規定に基づき、議会の同
意を求めるものであります。

以上で提案理由の説明を終わります。よ
ろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○酒井郁郎議長 お諮りいたします。

本案は、質疑を終結し、委員会付託を省
略し、直ちに討論、採決に入りたいと思い
ますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○酒井郁郎議長 ご異議なしと認め、さよう
決定いたしました。

討論を終結し、採決に入りたいと思いま
すが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○酒井郁郎議長 ご異議なしと認め、討論を
終結し、採決いたします。

本案は同意することにご異議ございませ
んか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○酒井郁郎議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は同意することに決定いた
しました。

◎報告第1号及び議案第7号から議
案第11号の説明

○酒井郁郎議長 次に、報告第1号及び議案
第7号から議案第11号を一括議題といた
します。

提出者の説明を求めます。

頼高管理者。

〔頼高英雄管理者 登壇〕

○頼高英雄管理者 ただいまは、監査委員の
選任にご同意をいただきまして、まことに
ありがとうございました。

それでは、引き続きまして報告第1号及び議案第7号から議案第11号についてご説明申し上げます。

まず、報告第1号「専決処分の報告について」申し上げます。

本件は、去る平成31年1月24日に発生した粗大ごみ処理施設の爆発事故に伴い、戸田市が粗大ごみの収集を委託している事業者の車両のフロントガラスに損傷を与えたことから、その修理費用の損害賠償について、地方自治法第180条第1項の規定に基づき専決処分を行いましたので、報告するものであります。

損害賠償額11万9,772円は、車両のフロントガラスの交換費用となります。

なお、今回の爆発事故の原因は、本来、不燃ごみに混入されない中身の入った大量のスプレー缶が破砕処理されたことにより発生したものであります。

このような事故を未然に防ぐため、蕨市及び戸田市と連携を取るとともに、組合としては搬入されたものを確認する作業をこれまで以上に確実に行うなど、対策を講じることといたしました。

次に、議案第7号「蕨戸田衛生センター組合手数料等条例の一部を改正する条例」について申し上げます。

今回の改正は、事業活動に伴って発生した一般廃棄物の処分手数料と消費税及び地方消費税相当分として徴収している率を改定するものであります。

現在、処理に実際にかかる費用が処分手数料を上回る状況となっていることから、受益者負担の考えから適正な金額に改定するものであります。

改定の内容は、現行の10キログラム当たり170円から30円引き上げ200円とし、消費税及び地方消費税相当分として

徴収している率を100分の108から100分の110とするものであります。これにより、10キログラム当たり183円60銭から220円となります。

また、浄化槽汚泥の処分手数料については消費税及び地方消費税相当分の率だけの改定となり、100キログラム当たり108円から110円となります。

なお、今回の手数料条例の改正は、本年10月1日からの施行としております。

次に、議案第8号から議案第10号の「工事請負契約の締結について」は関連がありますので、あわせて説明いたします。

この3件の議案は、ごみ焼却施設、粗大ごみ処理施設及びし尿処理施設の延命化対策を行う基幹的設備改良工事の請負契約締結について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、ご議決をいただくものであります。

仮契約については、ごみ焼却施設は40億6,080万円、粗大ごみ処理施設は1億8,360万円で荏原環境プラント株式会社と、し尿処理施設は2億9,160万円で三機化工建設株式会社とそれぞれ締結しております。

なお、詳細については事務局より説明をいたしますので、お聞き取りをお願い申し上げます。

次に、議案第11号「令和元年度蕨戸田衛生センター組合会計補正予算（第1号）」について申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出それぞれ2,740万円を増額し、歳入歳出予算をそれぞれ29億5,110万6,000円とするもので、歳出予算については第3款衛生費、第1項清掃費、第2目塵芥処理費の工事請負費を2,740万円増額補正す

るものであります。

これは、平成31年1月24日に発生した粗大ごみ処理施設の爆発事故に伴い、被害を受けた設備及び機器類について、平成30年度に一部は緊急修繕で対応いたしましたが、復旧していない設備及び機器類について、原状回復工事を施工するため、増額補正をお願いするものであります。

工事の内容につきましては、ドア、扉関係とごみ焼却施設の設備及び機器などとなっております。参考資料を配付しておりますので、設備の内容と補修額についてご確認いただければと思います。

なお、歳入予算につきましては、第5款繰越金を2,740万円増額補正し、充当させるものであります。

以上で提案理由の説明を終わらせていただきます。

○酒井郁郎議長 続いて、詳細説明を求めます。

増山事務局長。

〔増山富美男事務局長 登壇〕

○増山富美男事務局長 おはようございます。

私からは、議案第8号から議案第10号の「工事請負契約の締結について」詳細説明を申し上げます。

それでは、お手元の議案第8、9、10号参考資料をご覧ください。

この3件の議案は、施設の延命化対策を目的とした基幹的設備改良工事の契約について、議会の議決を求めるものであります。

議案第8号は、ごみ焼却施設、議案第9号は粗大ごみ処理施設、議案第10号は、し尿処理施設となります。

まず、「1、趣旨」であります。し尿処理施設、ごみ焼却施設及び粗大ごみ処理施設は、平成29年3月末時点で施設の操業期間が25年以上となりました。このた

め、平成28年度に蕨市、戸田市及び組合の三者合同で施設整備等検討委員会を立ち上げ、将来的な対応を検討し、平成28年度に廃棄物を適正に処理するための施策や安定した処理を行うための施設整備計画などを定めた「循環型社会形成推進地域計画」を、さらに平成29年度には施設を長期にわたり維持するため、延命化対策や施設の保全計画を定めた「施設長寿命化総合計画」を策定いたしました。

計画では、基幹的設備の改良を行い、既に耐用年数に達した主要機器を更新、または改造し、施設整備後10年間は現有施設を継続使用することが、費用対効果の点からも優位であるとの結論となり、今年度より基幹的設備改良工事を施工していくものであります。

次に、「2、工事計画の概要」について申し上げます。

まず、ごみ焼却施設は4カ年の継続事業となります。設備項目1の受入供給設備から12の建築設備までを、それぞれ各年度で施工していくものであり、主に今年度は各施設共通の設備、翌令和2年度は3炉ある焼却炉のうち2炉を、令和3年度は他の焼却炉1炉を、最後に令和4年度には残った共通設備の工事を施工していくものであります。予算額は43億3,906万円となります。

次に、粗大ごみ処理施設は今年度だけの単年度事業となり、粗大ごみや不燃ごみを破碎処理する設備本体及び鉄類を回収する磁選機などの更新を行うもので、予算額は1億9,800万円となります。

次に、し尿処理施設は2カ年の継続事業となり、設備項目1の建築設備から7の計装設備までを、それぞれ各年度で施工するもので、今年度は主に受入貯留前処理設備

と電気設備の更新を行い、翌令和2年度には主処理設備や脱臭処理設備などの、し尿処理施設の中心となる設備の更新を行ってまいります。

なお、工事内容の詳細につきましては、それぞれの施設の発注仕様書を配付しておりますので、ご参照願います。

次に、「3、工事期間」についてですが、ごみ焼却施設は3年9カ月、粗大ごみ処理施設は9カ月、し尿処理施設は1年9カ月としております。

次に、「4、これまでの経過」ですが、先ほどご説明いたしましたとおり、平成28年度に国からの交付金を活用するために必要な「循環型社会形成推進地域計画」を策定し、さらに平成29年度に「施設長寿命化総合計画」を策定、そして平成30年度には「基本設計」と「生活環境影響調査」を実施し、これをもとに「発注仕様書」を策定いたしました。

平成31年第1回定例議会において、平成31年度当初予算に今年度実施分の事業費として10億9,169万5,000円を計上し、ご議決いただきました。

その後、施工業者を選定するため指名業者選定委員会を開催し、施設の建設メーカーのメンテナンスを担当し、基幹的設備改良工事を唯一施工でき、また総合的な施設能力の保証ができる事業者として、ごみ焼却施設と粗大ごみ処理施設は荏原環境プラント株式会社に、し尿処理施設は三機化工建設株式会社に特命にて発注することに決定いたしました。

2ページをご覧ください。

6から10までは、第1回目の見積書の受理から仮契約までの経過となります。

荏原環境プラント株式会社と三機化工建設株式会社の両社に、発注仕様書に基づい

た見積書の提出を通知し、今年の3月20日に第1回目の見積書を受理いたしました。見積額は、当初予算とほぼ同額となっております。

この見積書の金額をもとに4月8日、管理者に交渉予定価格の設定をしていただき、4月10日に両社と交渉を行いました。交渉の結果、消費税等抜きで、ごみ焼却施設は予算額39億4,460万円に対し37億6,000万円、粗大ごみ処理施設は予算額1億8,000万円に対し1億7,000万円、し尿処理施設は予算額3億1,580万円に対し2億7,000万円で、それぞれ交渉が成立し、4月22日に第2回目の見積書を受理し、この金額に消費税等8%を加え、5月23日に仮契約を締結いたしました。

消費税等を含めた仮契約の金額は、ごみ焼却施設が40億6,080万円、粗大ごみ処理施設が1億8,360万円、し尿処理施設が2億9,160万円となります。

なお、この仮契約額全体を当初予算と比較いたしますと、2億5,963万2,000円、率で5.4%の減額となります。

次に、「11、仮契約額の内訳」をご覧ください。

①から③は、それぞれの施設ごとの国庫交付金等、起債及び一般財源の事業資金の内訳となります。

④の「基幹的設備改良工事の全体」をご覧ください。

仮契約額全体を当初予算と比較いたしますと、国庫交付金等は20億7,287万4,000円となり、1億2,276万6,000円の減額、起債は21億5,760万円となり、1億2,080万円の減額、一般財源は3億552万6,000円とな

り、1,606万6,000円の減額となります。全体では2億5,963万2,000円の減額となります。

次に、「12、国庫交付金等内示及び起債の申込状況」について申し上げます。

まず、今年度の国庫交付金等の内示及び決定通知についてであります。ごみ焼却施設については当初、「二酸化炭素排出抑制対策事業費交付金」でありましたが、今年度より創設された新たな補助金制度である「廃棄物処理施設を核とした地域循環共生圏構築促進事業補助金」でお願いしたいと、埼玉県を通じ環境省から打診がありました。

この補助金制度は、廃棄物処理施設において高効率な廃熱利用と大幅な省エネが可能な設備の導入により得られるエネルギーを有効活用することで、当該施設を中心とした自立・分散型の地域エネルギーセンターを構築するための整備に要する経費の一部を補助するものであります。

今回のごみ焼却施設の設備改良工事が、この内容に該当し、交付対象設備や補助金の交付率には変更がなく、またこの事業が4カ年の継続事業となっているので、次年度以降の補助金について有利になるとのことでありました。

ただし、従前の交付要件では二酸化炭素の削減が3%でありましたが、この補助金では5%の削減が必要となっております。今回の設備改良工事により削減できる二酸化炭素は6.6%を予定しており、組合としては要件を十分クリアできることから、この補助金での申請を行い、5月14日付で補助決定の通知が届いております。

また、粗大ごみ処理施設については「二酸化炭素排出抑制対策事業費交付金」で申請し、5月14日付で、またし尿処理施設

については「循環型社会形成推進交付金」で申請し、4月2日付でそれぞれ内示の通知が届いており、補助金、交付金とも当初予定された金額となっております。

地方債の申し込みについては、5月7日に埼玉県に申請をいたしました。

以上で、議案第8号から第10号までの詳細説明を終わります。

○酒井郁郎議長 以上をもって、報告第1号及び議案第7号から議案第11号の説明を終わります。

◎休憩の宣告

○酒井郁郎議長 質疑通告受付のため、暫時休憩いたします。

午前10時49分休憩

午前10時49分再開

◎再開の宣告

○酒井郁郎議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎報告第1号及び議案第7号から議案第11号に対する質疑

○酒井郁郎議長 これより管理者提出議案に対する質疑に入ります。

ただいまのところ質疑の通告はありません。

よって、質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

◎議案第7号から議案第11号の委員会付託

○酒井郁郎議長 これより委員会付託に入ります。

お手元に配付してあります委員会付託一覧表のとおり、議案第7号から議案第10

号については総務常任委員会に、議案第
11号の各所管事項については総務、業務、
両常任委員会に付託いたします。

◎散会の宣告

○酒井郁郎議長 以上をもって、本日の日程
は全部終了いたしました。

次回の本会議は、6月27日の午前10
時となります。よろしくご参集をお願いい
たします。

本日はこれをもって散会いたします。

午前10時50分散会

第 1 日	6 月 1 2 日 (水)	○委 員 会
第 2 日	6 月 1 3 日 (木)	○休 会
第 3 日	6 月 1 4 日 (金)	○休 会
第 4 日	6 月 1 5 日 (土)	○休 会
第 5 日	6 月 1 6 日 (日)	○休 会
第 6 日	6 月 1 7 日 (月)	○休 会
第 7 日	6 月 1 8 日 (火)	○休 会
第 8 日	6 月 1 9 日 (水)	○休 会
第 9 日	6 月 2 0 日 (木)	○休 会
第 1 0 日	6 月 2 1 日 (金)	○休 会
第 1 1 日	6 月 2 2 日 (土)	○休 会
第 1 2 日	6 月 2 3 日 (日)	○休 会
第 1 3 日	6 月 2 4 日 (月)	○休 会
第 1 4 日	6 月 2 5 日 (火)	○休 会
第 1 5 日	6 月 2 6 日 (水)	○休 会

令和元年 第 2 回

蕨戸田衛生センター組合議会（定例会）

6 月 2 7 日（木）

令和元年第2回蕨戸田衛生センター組合議会定例会 第16日

令和元年6月27日（木）

議事日程

1. 開 議
2. 一般質問
3. 付託事件に対する委員長報告
4. 委員長報告に対する質疑
 - (1) 議案第 7号 蕨戸田衛生センター組合手数料等条例の一部を改正する条例
 - (2) 議案第 8号 工事請負契約の締結について
 - (3) 議案第 9号 工事請負契約の締結について
 - (4) 議案第10号 工事請負契約の締結について
 - (5) 議案第11号 令和元年度蕨戸田衛生センター組合会計補正予算（第1号）
5. 討 論
6. 採 決
7. 閉会中の継続審査事項の委員会付託
8. 閉 会

令和元年6月27日(木)

◇出席議員 (20名)

1番	みやした奈美	議員	2番	大石圭子	議員
3番	前川やすえ	議員	4番	小林利規	議員
5番	高橋悦朗	議員	6番	大石幸一	議員
7番	山・紀子	議員	8番	一関和一	議員
9番	池上智康	議員	10番	今井良助	議員
11番	竹内正明	議員	12番	斎藤直子	議員
13番	土屋英美子	議員	14番	花井伸子	議員
15番	酒井郁郎	議員	16番	三輪なお子	議員
17番	榎本守明	議員	18番	熊木照明	議員
19番	伊東秀浩	議員	20番	高橋秀樹	議員

◇欠席議員 (なし)

◇職務のため出席した者

石塚 千明	書 記	高津戸 健喜	書 記
-------	-----	--------	-----

◇説明のため出席した者

頼高 英雄	管 理 者	伊藤 浩一	嘱 託
菅原 文仁	副 管 理 者	奥田 好是	嘱 託
須崎 充代	会 計 管 理 者	田谷 信行	嘱 託
増山 富美男	事 務 局 長	榎戸 晃	嘱 託
渡邊 昌彦	次 長	相馬 一富	嘱 託
木村 和正	次 長	小柴 正樹	嘱 託
河野 淳夫	施 設 課 長	吉野 博司	嘱 託
		栗原 誠	嘱 託
		清水 明	嘱 託
		東口 俊博	嘱 託
		重松 浩之	嘱 託

令和元年第2回蕨戸田衛生センター組合議会
定例会会議録第2号

令和元年6月27日（木曜日）

午前10時00分開議

◎開議の宣告

○酒井郁郎議長 これより、本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○酒井郁郎議長 本日の議事日程につきましては、お手元にお配りしたとおりでありますので、ご了承願います。

◎一般質問

○酒井郁郎議長 これより一般質問に入ります。

一般質問の通告がありませんので、一般質問を終結いたします。

◎付託事件に対する委員長報告

○酒井郁郎議長 続いて、管理者提出議案を一括議題といたします。

各常任委員長から審査の経過並びに結果について報告を求めます。

総務常任委員会委員長 11番 竹内正明議員。

〔11番 竹内正明議員 登壇〕

○11番 竹内正明議員 おはようございます。

それでは、ただいまから総務常任委員長報告を行います。

去る6月12日の本会議において、当委員会に付託されました案件について、その審査の経過概要と結果についてご報告申し上げます。

当委員会に付託されました案件は、条例

案1件、工事請負契約案3件、予算案1件の5件であります。

審査に当たりましては、説明を省略し、直ちに質疑に入りました。

最初に、議案第7号「蕨戸田衛生センター組合手数料等条例の一部を改正する条例」について申し上げます。

委員より、ごみの処理に要する経費と、改正後の手数料の額との差額の状況について、また事業系ごみの増加への対応について質疑があり、事務局より、現在、ごみの処理に要する経費が220円を超えるような状況となっており、改正後の手数料の額は消費税相当分を含めて、この処理経費に対応した額となっている。また、事業系ごみの増加については、紙ごみだけで集めることができれば、資源化が可能となり、処分経費を低減できるため、事業者に対してアドバイスを行っているとの説明がありました。

また、委員より、手数料の値上げにより家庭ごみに事業系ごみが混入される可能性と対策について質疑があり、事務局より、少量の事業系ごみを家庭ごみに混ぜて出される可能性はあるが、事業系ごみについては指定袋を導入しており、他市や家庭ごみが事業系ごみに混入することを防ぐこと、またごみの減量化を目的としているので、引き続き推進していくとの説明がありました。

他の委員より、ごみの処理に要する経費の具体的な額、またその推移について説明を求める質疑があり、事務局より、平成21年度から平成30年度まで経費は年々増加しており、その具体的な額について説明がありました。

他の委員より、改正後の条文の表記について、消費税等の税率改定の都度、条例改

正を行うことになるが、条例の表記の方法によっては、条例改正の必要がなくなるのではないかとの質疑があり、事務局より、条文の表記としては、消費税として明記しているわけではないが、考え方としては消費税相当分になっている。表記の仕方については、今後の課題としたいとの説明がありました。

以上で質疑を終結し、討論、採決に入り、討論はなく、採決の結果、全員異議なく、本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第8号「工事請負契約の締結について」について申し上げます。

委員より、財源について国庫補助金、起債及び一般財源となっているが、この内訳の積算根拠について、また戸田市と蕨市の負担割合について質疑があり、事務局より、仮契約額に対する財源の内訳として、国庫補助金については工事のうち対象となる部分について50%の額、起債については国庫補助金の対象となる部分については90%、対象外となる部分については70%ほどの額となり、それ以外の部分については一般財源となっている。また、戸田市と蕨市の負担割合については、今年度施工分の起債については今年度の分担割合を適用して償還していくとの説明がありました。

また、委員より、起債残高の状況と起債の詳細について説明を求める質疑があり、事務局より、起債については財務省からの借り入れを予定している。据え置き期間を含め10年償還となっており、各年度について借り入れを行い、償還していくため、令和4年度に工事完了してから2年後に、全体の償還額が最も多くなる。起債の残高については、令和2年度に前回の延命化の

起債の償還が完了し、令和3年度から今回の起債の償還が始まるとの説明がありました。

他の委員より、請負業者の決定に当たって、指名業者選定委員会が開催されているが、指名に至る経過などについて説明を求める質疑があり、事務局より、今回の工事を施工できる業者は、施設の建設事業者のメンテナンスを担当している、ごみ焼却施設では荏原環境プラント株式会社、し尿処理施設については三機化工建設株式会社だけが施工可能であるとして委員会に諮り、決定に至ったとの説明がありました。

他の委員より、今回の延命化工事の際に、焼却炉が使えなくなる期間があると考えられるが、その間の処理は問題なく可能であるかとの質疑があり、事務局より、今年度については3週間にわたって焼却施設が停止する間、事業系ごみは組合で受け入れるが、家庭ごみについては川口市、さいたま市、朝霞市、和光市の施設で処理することになる。来年度以降についても、組合の施設で処理し切れない期間については、それぞれの市の施設で処理することについて、各市の了解を得ているため、問題はないとの説明がありました。

他の委員より、契約に至るまでの交渉の経過について確認を求める質疑があり、事務局より、契約額の交渉について、いずれの請負契約についても、まず当初予算額については平成30年度に基本設計等を受託したコンサルティング会社が複数のプラントメーカーに見積もりを依頼し、それに応じたメーカーの見積もり額を第三者の立場から精査した額となっている。今年度分の工事について、指名した業者に見積もりを依頼したところ、当初予算額と同額または若干少ない金額での見積書が提出された。

組合としては、さらなる値引きが可能と判断し、最低限の目標金額として管理者による交渉予定価格を設定し、業者と交渉を行い、その結果、交渉が成立し、改めて見積書を提出させ、その額に消費税８％を加えた額を仮契約額として決定するに至ったとの説明がありました。

以上で質疑を終結し、討論、採決に入り、討論はなく、採決の結果、全員異議なく、本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第９号「工事請負契約の締結について」について申し上げます。

委員より、今回の工事について、最新技術の導入状況、また他団体の処理施設の状況を確認したかとの質疑があり、事務局より、今回の工事については既に設置されている設備を工事終了後、１０年使えるようにする目的で行うため、他団体の処理施設の状況については確認を行っていない。最新技術については、特に電力使用量の低減を図るため、原動機について低負荷のものを導入することとなっているとの説明がありました。

また、委員より、最少の経費で最大の効果を上げるためにも、組合として他団体の状況や最新技術の動向について、今後研究を行ってほしいとの要望がありました。

以上で質疑を終結し、討論、採決に入り、討論はなく、採決の結果、全員異議なく、本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第１０号「工事請負契約の締結について」について申し上げます。

質疑、討論はなく、採決の結果、全員異議なく、本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第１１号「令和元年度蕨戸田

衛生センター組合会計補正予算（第１号）」中、当委員会所管事項について申し上げます。

委員より、粗大ごみ処理施設の復旧工事の対象箇所と、基幹的設備改良工事の対象箇所とで重複する部分はあるかとの質疑があり、事務局より、重複する箇所はないとの説明がありました。

以上で質疑を終結し、討論、採決に入り、討論はなく、採決の結果、議案第１１号中、当委員会所管事項について、全員異議なく、本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、総務常任委員会に付託を受けました案件についてのご報告を終わります。

○酒井郁郎議長 続きまして、業務常任委員会委員長 ３番 前川やすえ議員。

〔３番 前川やすえ議員 登壇〕

○３番 前川やすえ議員 ただいまから業務常任委員長報告を行います。

去る６月１２日の本会議において、当委員会に付託されました案件について、その審査の経過概要と結果について、ご報告申し上げます。

当委員会に付託されました案件は、予算案１件であります。

審査に当たりましては、説明を省略し、直ちに質疑に入りました。

議案第１１号「令和元年度蕨戸田衛生センター組合会計補正予算（第１号）」中、当委員会所管事項の歳出の部、第３款衛生費について申し上げます。

委員より、粗大ごみ処理施設における爆発事故の原因は、不燃ごみの中に混入されてはいけなく、中身が大量に入ったスプレ－缶が入っていたことによるものとの説明があったが、粗大ごみ処理施設ではこのよ

うな危険物の分別はどのように行い、何名で実施しているのかとの質疑があり、事務局より、危険物の分別は一度、不燃ごみをパッカー車から破砕機のホッパーの前に降ろし、その中から委託作業員が手選別によりピックアップしている。今回の爆発事故の大きな原因は、そのときに危険物を見つけられなかったことである。粗大ごみ処理施設には通常、8名の職員が勤務しており、分別作業を4名で行っているとの説明がありました。

また、委員より、10年くらい前にも大きな爆発事故があったと記憶している。この間は、このような爆発事故はなかったということだが、今回の爆発事故により搬入車両のフロントガラスや搬入扉にも損傷があったが、人的被害はなかったのかとの質疑があり、事務局より、人的被害については破砕機の近くにいた作業員1名が爆風により、左側のほほに軽いやけどを負ったが、重篤なものはなかったとの説明がありました。

さらに、委員より、今後の対策についてどのようなことを考えているのかとの質疑があり、事務局より、対策については委託業者にピックアップの徹底を再度お願いしているとの説明がありました。

さらに、委員より、人員を増やす考えはないのかとの質疑があり、事務局より、人員は従来どおりの人数で行っていく予定であるとの説明がありました。

さらに、委員より、作業員については、同様の方たちで実施していくのかとの質疑があり、事務局より、ローテーションを組み合わせながら8名で破砕機の運転や分別などの作業を、月ごとに交代しながら実施していくとの説明がありました。

さらに、委員より、こうした大きな爆発

事故等が再度起きないように、徹底した管理、運営をお願いしたいとの要望がありました。

他の委員より、事故の防止には市民の皆さんに分別をしっかりとやっていただくことが一番大事なことだと思うが、蕨市、戸田市、両市の市民には爆発事故について公表していると思うが、分別の徹底等についてケーブルテレビや回覧板などで市民に周知を徹底したほうがいいのではないのかとの質疑があり、事務局より、事故直後に、蕨市、戸田市、両市には事故の報告をしている。両市のホームページで、ガスボンベなどの廃棄を含め、全体のごみの捨て方についてお知らせをしている。組合においても、今回の爆発事故についてホームページで写真つきで掲載している。今後も、引き続き両市の協力を得ながら、徹底して事故のないような運営に努めていきたいとの説明がありました。

また、委員より、事故直後の素早い対応は理解したが、啓発の中身について、事故の内容をもう少し載せるなど、工夫をすることを検討していただきたいとの要望がありました。

他の委員より、爆発事故の原因となったスプレー缶は、個人または企業のものなのか。また、爆発事故の経過の詳細説明を求める質疑があり、事務局より、爆発事故の原因となったスプレー缶は、市民から出されたものであり、本来、不燃ごみとして出されるものではない。収集された不燃ごみは、破砕機のホッパーの前に降ろされ、危険物をピックアップしているが、ここに車両が続けてきた場合、降ろす場所がなくなってしまうため、次の車両の受け入れのため、ホッパーに押し込むことになってしまうとの説明がありました。

以上で質疑を終結し、討論、採決に入り、

討論はなく、採決の結果、全員異議なく、
本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、業務常任委員会に付託を受けました案件についてのご報告を終わります。

○酒井郁郎議長 以上をもって、各委員長の報告は終わりました。

◎休憩の宣告

○酒井郁郎議長 委員長報告に対する質疑通告受け付けのため、暫時休憩いたします。

午前１０時１７分休憩

午前１０時１７分再開

◎再開の宣告

○酒井郁郎議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎委員長報告に対する質疑

○酒井郁郎議長 これより各委員長報告に対する質疑に入ります。

ただいまのところ、質疑の通告はありません。

よって、質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

◎休憩の宣告

○酒井郁郎議長 討論通告受け付けのため、暫時休憩いたします。

午前１０時１８分休憩

午前１０時１８分再開

◎再開の宣告

○酒井郁郎議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎討論、採決

○議案第７号から議案第１１号の採決－可決

○酒井郁郎議長 これより討論、採決に入ります。

議案第７号「蕨戸田衛生センター組合手数料等条例の一部を改正する条例」について、討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案に関する委員長の報告は、原案可決であります。

本案を、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○酒井郁郎議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長の報告のとおり原案を可決することに決定いたしました。

次に、議案第８号「工事請負契約の締結について」について、討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案に関する委員長の報告は、原案可決であります。

本案を、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○酒井郁郎議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長の報告のとおり原案を可決することに決定いたしました。

次に、議案第９号「工事請負契約の締結について」について、討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案に関する委員長の報告は、原案可決であります。

本案を、委員長の報告のとおり決定する

ことにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○酒井郁郎議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長の報告のとおり原案を可決することに決定いたしました。

次に、議案第10号「工事請負契約の締結について」について、討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案に関する委員長の報告は、原案可決であります。

本案を、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○酒井郁郎議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長の報告のとおり原案を可決することに決定いたしました。

次に、議案第11号「令和元年度蕨戸田衛生センター組合会計補正予算（第1号）」について、討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案に関する各委員長の報告は、原案可決であります。

本案を、各委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○酒井郁郎議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は各委員長の報告のとおり原案を可決することに決定いたしました。

お諮りいたします。

本件は申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○酒井郁郎議長 ご異議なしと認めます。

よって、本件は申し出のとおり閉会中の継続審査に付することに決定いたしました。

◎閉会の宣告

○酒井郁郎議長 以上をもちまして、本定例会の日程は全部終了いたしました。

これをもって、令和元年第2回蕨戸田衛生センター組合議会定例会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午前10時22分閉会

◎閉会中の継続審査事項の委員会付託

○酒井郁郎議長 次に、議会運営委員会委員長から会議規則第104条の規定により、お手元に配付の閉会中継続審査事項表のとおり、閉会中の継続審査の申し出があります。

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 酒 井 郁 郎

署名議員 みやした奈 美

署名議員 竹 内 正 明